

基本施策評価シート

| |
|----------|
| 基本施策最終評価 |
| B |

基本施策通し番号 25

基本施策 中心市街地の活性化

構成施策

| 施策番号 | 施策名 | 施策最終評価 |
|------|------------------------------|--------|
| 施策1 | 越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などの利活用 | B |
| 施策2 | ”まちなか”満足度の向上 | B |
| 施策3 | 魅力ある商店街の形成と商業の活性化 | B |
| 施策4 | 歴史的なまち並みの保全や観光施設の整備 | B |
| 施策5 | 集約型まちづくりの推進 | B |

成果指標

| 指標 | 内容 | 令和2年度 目標 | 令和2年度末 実績 | 単位 | 令和2年度の成果の検証 |
|--------------|--------------------------------|-------------|--------------|----|---|
| 市街地の観光入り込み客数 | 大野市を訪れる観光客の総数のうち、市街地への年間入り込み客数 | 88 | 38.5 | 万人 | 新型コロナウイルス感染症の影響により市街地で開催するイベントはほとんどが中止となるとともに4月から5月中旬にかけて観光施設は閉館となったため市街地への入込が減少した。 |
| 歩行者通行量 | まちなか7地点における歩行者通行量(秋・イベントのない休日) | 5,000 | 4,279 | 人 | 新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきた時期の調査であったため、コロナ禍の中でも一定の通行量があった。 |

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

| | |
|-----|--|
| 現 状 | <ul style="list-style-type: none"> ・市街地においては、人口減少、高齢化が進展し、空き地や空き家が増加している中、各個店においても、後継者が不足し事業主の高齢化が進展している。 ・今も残る城下町のまち並みは、大野市の貴重な資産であり宝で、「天空の城越前大野城」のふもとに広がる城下町はイベントなどを展開するフィールドとなっている。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・越前おおの結ステーションを中心とした周辺広場などを十分に活用し、にぎわい創出のための取り組みをさらに進める必要がある。併せて各個店による商品開発や、もてなしの充実を通じて、魅力ある人・モノ、きっかけの提供などを促進することで、市街地に足を運ぶ機会の充実を図り、滞在時間を延ばす工夫が求められている。 ・住宅や店舗などの郊外立地が進み、市街地が拡散することは、居住者の生活を支えるサービスの低下につながる可能性があり、今後も持続可能なまちづくりを行うため、人口減少時代に対応できる維持管理コストの少ない機能集約型のまちづくりを推進する必要がある。 |

社会情勢・市民ニーズの変化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響を受け、中心市街地のにぎわいは大きく減退した。
- ・大野油坂道路については、令和2年4月に「大野インターチェンジから和泉インターチェンジ(仮称)」区間が令和4年度に開通見通しであることが国から公表された。今後、大野油坂道路が全線開通することで高速交通ネットワークが形成され、北陸圏と中京圏、関東圏との交流や企業誘致による雇用の創出等地域経済等の活性化を期待している。
- ・まるごと道の駅ビジョンの核施設として整備されてきた道の駅「越前おおの 荒島の郷」が令和3年4月22日にオープンすることとなった。

現在の「現状」と「課題」

| | |
|-----|---|
| 現 状 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により、市内の消費は落ち込み、中心市街地の多くの店舗は疲弊するとともに、商店街には、依然として高齢化・後継者不足が深刻な店舗が多数ある。 ・本町通り沿いに、まちなかの関係を再構築することを目的に創業した事業者があり、新たなにぎわいづくりの取り組みが生まれつつある。 |
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による消費の落ち込みを最小限に抑え、感染症拡大が収束した後は、いち早く消費とにぎわいを取り戻せるように取り組む必要がある。 ・商店街の高齢化・後継者不足の解消を図る必要がある。 ・大野油坂道路の「大野インターチェンジから和泉インターチェンジ(仮称)」区間が令和4年度に開通見通しであることが国から公表されたことを踏まえ、これまで以上に、中心市街地のにぎわいを取り戻す取り組みを積極的に行う必要がある。 ・まちなか観光を強力に牽引できる事業者を育成する必要がある。 |

基本施策の「成果」

| | |
|-----|--|
| 成 果 | <ul style="list-style-type: none"> ・越前おおの結ステーションを中心とした各施設を有効に活用し、本市への来訪者に対するサービスを提供できた。 ・コロナ禍の中、イベントの多くが中止となり、予定されていたイベントへの補助施策が活用されなかったが、補正事業で新たに立案した事業者グループによる消費拡大事業や商品券の配布及びプレミアム商品券販売事業を実施し、市内での消費喚起を促進したことでまちなかの事業者の事業継続を支援できた。 ・都市機能誘導区域での店舗改修や居住誘導区域での住宅取得等の施策が活用され、まちなかのにぎわいづくりに繋がった。 |
|-----|--|

改善点

- ・新型コロナウイルス感染症拡大が収束するまでの間、まちなかでの消費が維持されるような施策を実施していく。
- ・コロナ禍を乗り越えるためのセミナーを行うなどし、ウィズコロナ時代に即した事業の再構築を図る施策に取り組む。
- ・中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えた新たなコンテンツを開発し、まちなかの魅力を効果的に市内外に情報発信する。
- ・第三セクターの役割を見直すなどし、来訪者を受け止めるまちなか観光を牽引できる新たな仕組みの検討を行う。
- ・商店街の若手経営者グループによる新たな取り組みを応援し、まちなか全体の活性化に繋げる。